A) 消防団の装備状況 (H30年4月1日現在) 団本部および女性部を除くと545人

各分団に行ったアンケート結果

		現在配備数	内訳				
装備品	必要配備数		市から支給	部 (分団)で購入	個人で 購入		
救助用半長靴(安全靴)		481	65	389	13		
救命胴衣	全部の 消防団員数	91	91	0	0		
防塵メガネ		36	5	27	1		
防塵マスク		32	0	32	0		
耐切創性手袋		74	44	30	0		
防火衣一式	各部6着	307	222	62	0		

B) 消防団の装備状況…不足している装備品として、劣化状況から更新が必要と思われる数

救助用半長靴(安全靴)						
分団	備考					
第3分団	1部	5足				
第4分団	3部	5足				
第7分団	2部	3足				
第7分団	3部	1足				

- アンケートの自由記述欄を集計した。
- 防火衣は、装備の基準としての必要配 備数に関係なく、個部として劣化状況 から更新が必要と思われる数の記述で ある。

防火衣一式							
分団	部	備考					
第1分団	1部	後援会から6着					
第2分団	1部	銀ヘルフ	銀長靴 10	銀服 11			
第2分団	2部	銀ヘル5	銀長靴 12	銀服 12			
第2分団	3部	銀ヘル6	銀長靴 14	銀服6			
第2分団	4部	銀ヘル 10	銀長靴8	銀服 17			
第2分団	5部	銀ヘル4	銀長靴5	銀服7			
第3分団	1部	9着					
第4分団	3部	3着					
第4分団	6部	4着					
第5分団	3部	4着					
第6分団	2部	銀長靴、銀服ともに経年劣化が激しい					
第8分団	3部	4着					
第8分団	7部	手袋のみ4双					

C) 消防団の構成人数

		団長	副団馬	本部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員			
	人数計	1	4	8	8	16	39					
1分団	1部			1	1	2	1	2	15			
1719	2部			ļ		۷	1	2	9			
	1部						1	2	16			
	2部						1	2	8			
2分団	3部			1	1	2	1	2	12			
	4部						1	2	12			
	5部						1	2 2	9			
	1部						1	2	11			
3分団	2部			1	1	2	1	2	6			
2)Ji	3部			'	ı	_	1	2	9			
	4部						1	2	7			
	1部						1	2	10			
	2部						1	2	12			
	3部						1	2	12			
4分団	4部			1		2	1	2	8			
	5部						1	2	5			
	6部			1			1	2	7			
	7部						1	2	13			
	1部						1	2	11			
5分団	2部	1	4				1	2	12			
	3部						1	2	8			
	1部						1	2 2	5			
	2部						1	2	13			
	3部						1	2	18			
6分団	4部		1 1 2	1	2	7						
	5部									1	2	10
	6部						1	2	9			
	7部						1	2	10			
	1部						1	2	11			
7分団	2部			1 1	1 2	1	2	10				
1750	3部						1	2	14			
	4部						1	2	8			
8分団	1部						1	2 2 2 2 2 2 2	8			
	2部			1			1	2	12			
	3部						1	2	3			
	4部				1	2	1	2	11			
	5部						1	2	0			
	6部			1	2	12						
	7部						1	2	7			

消防団の車両現有数

(H29.4.1 現在)

消防ポンプ自動車8台 小型動力ポンプ付き積載車 31 台

消防力の整備指針 第27条

消防ポンプ自動車に搭乗する消防隊 の隊員の数は、消防ポンプ自動車一 台につき五人とする。ただし、(詳細 記述省略) 隊員の数を四人とするこ とができる場合もある。

2 手引動カポンプ又は小型動カポ ンプを操作する消防隊の隊員の数 は、それぞれ一台につき四人とする。

消防団の装備の基準 D)

(防火衣一式)

第四条消防団は、動力消防ポンプ(消防団の管理するものに限る。以下同じ。)ごとに消防力の整備指針 第二十七条第一項及び第二項の規定による消防隊の隊員の数に相当する数に地域の実情に応じて必要な数 を加えた数の防火衣一式を配備するものとする。

2 消防団は、前項に規定するもののほか、部長以上の階級にある消防団員の数に相当する数の防火衣一 式を配備するものとする。

2018年6月議会 質問資料 8番議員 田中紀子

E) 小中学校における避難場所としての機能

トイレ・入口段差解消の 4 項目すべて×の学校

(H30年4月1日現在)

設置					状況 トイレ			
学校名	避難	設置状況 トイレ 入り口段差解消			ひ 美 解 消	改修年度		
于 汉11	場所 多目的 洋式 スロープ 手すり			以形十尺	בי׳ או			
 木更津第一小学校	0	0	0					
木更津第二小学校	0	×	0	×	×	H26年度		
東清小学校	0	×	Δ	0	×		一部洋式	
西清小学校	0	×	×	×	×		トイレが2階	
南清小学校	0	0	×	0	0		男子トイレのみ洋式	
清見台小学校	0	0	0	0	0		H25年度改築	
祇園小学校	0	0	0	0	0		H27年度改築	
岩根小学校	0	×	Δ	0	0		一部洋式	
高柳小学校	0	×	0	×	×	H25年度	階段に手すり	
波岡小学校		×	0	×	×	H25年度		
鎌足小学校		_	ı	×	×		トイレなし	
金田小学校	0	×	0	×	×	H26年度		
中郷小学校							改築中	
馬来田小学校	0	×	0	×	×	H26年度		
富岡小学校	0	×	×	×	×		外部トイレ	
畑沢小学校	0	×	0	×	×	H27年度		
請西小学校	0	×	0	×	×	H27年度		
八幡台小学校	0	×	×	×	×			
真舟小学校	0	0	0	0	0		H25年度新築	
	避難			状況		トイレ		
学校名	場所	1	(レ	入り口段		改修年度	備考	
		多目的	洋式	スロープ	手すり			
木更津第一中学校	0	×	0	×	×	H26年度		
木更津第一中(武道場)	0	_	_	×	×		トイレなし	
木更津第二中学校	0	×	0	0	0	H27年度		
木更津第三中学校	0	×	0	0	0	H27年度		
岩根中学校	0	×	0	×	×	H27年度		
鎌足中学校	0	×	×	×	×			
金田中学校	0	×	0	×	×	H27年度		
中郷中学校	0	0	0	0	0		H26年度改築	
富来田中学校	0	0	0	0	0	H26年度		
富来田中(武道場)	0	×	Δ	0	×		一部洋式	
太田中学校	0	×	×	×	×			
畑沢中学校	0	×	Δ	0	×		一部洋式	
岩根西中学校	0	×	×	0	×			
波岡中学校	0	×	×	×	×			
清川中学校	0	×	×	×	×			

※ スロープの手すりは、両側の場合、片側だけの場合、どちらも〇で表記

F) 学校が避難場所になっているところを中学校区別に表したトイレの設置状況

	避難				
学校名	場所	トイレ		学区	
		多目的	洋式		
木更津第一中学校	0	×	0		
木更津第一中(武道場)	0	ı	_	- 第一中	
木更津第一小学校	0	0	0] 第一中]	
西清小学校	0	×	×		
祇園小学校	0	0	0	第三中	
木更津第三中学校	0	×	0		
木更津第二中学校	0	×	0		
木更津第二小学校	0	×	0	ず 第二中	
真舟小学校	0	0	0]	
請西小学校	0	×	0		
清見台小学校	0	0	0	太田中	
太田中学校	0	×	×		
東清小学校	0	×	Δ		
南清小学校	0	0	×	清川中	
清川中学校	0	×	×		
馬来田小学校	0	×	0		
富岡小学校	0	×	×	- 富来田中	
富来田中学校	0	0	0	· 一	
富来田中(武道場)	0	×	Δ		
中郷中学校	0	0	0	中郷中	
金田小学校	0	×	0	金田中	
金田中学校	0	×	0	並田中	
鎌足中学校	0	×	×	鎌足中	
高柳小学校	0	×	0	岩根中	
岩根中学校	0	×	0	141 依 中	
岩根小学校	0	×	Δ	岩根西中	
岩根西中学校	0	×	×	TO KU T	
畑沢小学校	0	×	0	畑沢中	
畑沢中学校	0	×	Δ	ルルヤ	
八幡台小学校	0	×	×	波岡中	
波岡中学校	0	×	×	水闸甲	

G) 自衛隊と米海兵隊の回転翼機の安全を確保するために、最低の安全高度

		家屋の密集地	密集地以外は	
航空機	航空法施行規則 174 条	最も高い障害物の 地表面またはか		
		上端から 300 メー	ら 150 メートル以	
		トルの高度	上の高度を飛行	
陸上自衛隊の航空機	陸上自衛隊航空機運航	最低飛行高度は、固定翼機は 600 メート		
	実施に関する達第31条	ル以上、回転翼機は300メートル以上		
米海兵隊の固定翼・回転翼モード	日米合同委員会合意	150 メートル以上の高度で飛行、ただし書		
のある、オスプレイ		きには下回る飛行もあると定めている		

[※] 木更津駐屯地の西側の場周高度は、回転翼機が約 240m 固定翼機が約 270m